

第3章 指導計画例

社会科**「ごみのしまつと再利用」(第3・4学年)****1 目標**

地域の人々の生活に必要なごみの処理と再利用について、これらの対策や事業は、計画的、協力的に進められていることを観察、調査したり資料を活用したりして調べ、それらの対策や事業が地域の人々の健康な生活や、良好な生活環境の維持や向上に役立っていることを考えるようとする。

2 「法」に関する教育において育てたい児童・生徒像との関連

<「法」に対する興味・関心>

- ・ごみを適切に処理したり資源として再利用したりするための法やきまりの役割について興味・関心をもつ。

<「法」に対する知識・理解>

- ・ごみを適切に処理したり資源として再利用したりするために、ごみの出し方やリサイクルなどに関する法やきまりがあることを理解する。

<「法」に基づき社会の形成に参画する態度>

- ・ごみを適切に処理したり資源として再利用したりするための法やきまりを意識して、自分で行動しようとする。

3 「法」に関する教育とかかわりのある主な指導内容との関連

本単元は、小学校学習指導要領社会科の第3・4学年の（3 内容の取扱い）の(5)「内容(3)及び(4)にかかわって、地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする。」との関連を図って設定している。

4 指導計画（全14時間）

時	主な学習活動	主な指導上の留意点 (★「法」に関する教育と関連があるもの)
① ②	◇学校や家から出るごみを調べる。 ・学校や家でのごみ出しの様子を話し合う。 ・学校から出されるごみの種類と量を調べる。 ・学校のごみの様子について用務主事や給食主事の方に話を聞き、分かったことを話し合う。	○教室や給食室から出るごみについて、種類や量の観点から調べるように助言する。
③	◇ごみ調べの結果を基に、学習問題を立て、予想する。 ・ごみ調べの結果を見て気付いたことを話し合う。 私たちが出したごみは、どのように集められ、処理されているのだろうか。	○ごみの種類や出す曜日、出し方などに着目するように助言する。
④ ⑤ ⑥ 本時	◇地域のごみ集積所を観察し、収集の工夫を調べる。 ・ごみ集積所を見学し、ごみの収集日や分別の仕方、ごみの出し方などについて調べる。 ・ごみ集積所の配置、ごみ収集車の仕組みからごみを収集している人の工夫を考える。	★ごみの収集についてのきまりを示した看板の写真を提示し、きまりの果たす役割やそれを守ることの大切さについて考えるようにする。 ○ごみ集積所を学区域図にまとめる。
⑦ ⑧	◇燃えるごみの処理について調べる。 ・清掃工場を見学し、燃えるごみの処理の仕方を調べる。 ・清掃工場で働く人々の工夫や努力を調べる。	○最終処分場の耐用年数についても触れるようにする。
⑨	◇資源ごみの処理の再利用について調べる。 ・びん、缶、ペットボトルなどの資源となるごみがどのように再利用されていくのかについて調べる。	○リサイクルびんやペットボトルから再生された繊維で作った服などの具体物を提示する。
⑩	◇燃えないごみや粗大ごみ、家電製品の処理について調べる。 ・燃えないごみや粗大ごみについて調べる。 ・家電製品のリサイクル法について調べる。	★法でリサイクルを定めることのよさについて考えるように助言する。
⑪ ⑫	◇ごみの処理と再利用について「ごみのゆくえマップ」にまとめる。 ・調べてきたことを画用紙にまとめる。	○ごみの処理や再利用のルート、施設の様子、従事する人々の工夫や努力も書き込むように助言する。
⑬ ⑭	◇ごみを減らしたり再利用したりするために自分ができることを考え、ポスターにまとめる。 ・自分ができることについて考え、話し合う。 ・自分の意見をポスターにまとめる。	★ごみや資源の処理に関するきまりや法を意識して行動することの大切さについて考えるように助言する。

5 「法」に関する教育と関連がある本時の展開

(1) 本時のねらい (第4・5時)

ごみ集積所の様子の観察を通して、ごみの収集にはきまりがあることや人々はそのきまりに基づいてごみを出していることに気付き、きまりの果たす役割やきまりを守ることの大切さについて考える。

(2) 本時の展開

学習活動と内容	指導上の留意点 (★「法」に関する教育と関連があるもの)	評価
(第4時) ① ごみ集積所の様子を観察し、分かったことや気付いたことをメモする。(1時間) <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積所の全体的な様子 ・ごみの種類や出し方 ・ごみの収集のきまりが書いてある看板など 	○観察の観点を示し、それに基づいてメモするよう助言する。 ○ごみの収集のきまりが書いてある看板に注目するように促す。	【技能】 □ごみ集積所の様子を観察し、分かったことや気付いたことをメモしている。 (観察カード)
(第5時) ② ごみ集積所の様子について分かったことや考えたことを発表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの袋はきちんと結んで出され、同じ種類のごみが出されていた。 ・ごみの収集のきまりが書いてある看板があった。 ・違う曜日には違う種類のごみが出されていた。 ・地域の人たちは、朝にごみを出している。いつも昼過ぎにはごみはなくなっている。 	★地域の人々が、きまりに基づいてごみを集積所に出していることに気付くことができるようになる。	
③ ごみの収集のきまりが書いてある看板を見て、分かったことやどうしてそのようなきまりがあるのかについて自分の考えを書いて話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・曜日によって、出すごみの種類が決められている。 ・朝のうちにごみを出すことになっている。 ・ごみ集積所に出してはいけないものもある。 ・ごみの種類によって集める曜日が決まっていないと、ごみ集積所に様々なごみが混ざってしまうから。 ・出すごみの種類や出す時間が決まっていると、集める人が集めやすいかから。 ・ごみの種類によって、持っていく場所が違うのではないか。 	★ごみ集積所にある看板の写真を提示して、どうしてごみの収集のきまりが必要なのか、観察の結果や児童の日常生活と結び付けて考えるように助言する。	【思考・判断・表現】 □ごみの収集のきまりがあることの意義について考え、表現している。 (ワークシート、発言)
④ ごみの出し方やごみ集積所に関するきまりについて、市役所の人の話を聞き、考えたことを話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集のきまりを守ることで、地域の人みんなが気持ちよく生活することができる。 ・ごみの収集のきまりがあっても、地域の人みんなが協力しないと意味がない。 		
⑤ 今日の学習を振り返り、学習感想を書く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集についてのきまりがあり、地域の人たちがそれを守っているからこそ、きちんとごみが集められていくと思った。 ・種類ごとにきちんと分けられて出されているごみは、この後どうなるのだろうと思った。 	★ごみの収集のきまりの必要性に気付くことができるようになる。	

社会科**「交通事故や犯罪から生活を守る」(第3・4学年)****1 目標**

交通事故や犯罪から地域の人々の安全を守る活動について、警察署は地域の人々と協力して交通事故や犯罪の防止に努めていることや、警察署を中心に関係機関が相互に連携して緊急に対処する体制をとっていることを観察、調査したり資料を活用したりして調べて、人々の安全を守るためにの関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

2 「法」に関する教育において育てたい児童・生徒像との関連

<「法」に対する興味・関心>

- ・交通事故や犯罪を防ぐなど、人々の安全な生活を守るために果たす法やきまりの役割について興味・関心をもつ。

<「法」に対する知識・理解>

- ・交通事故や犯罪を防ぐなど、人々の安全な生活を守るために、交通事故や犯罪の防止に関する法やきまりがあることを理解する。

<「法」に基づき社会の形成に参画する態度>

- ・交通事故や犯罪に遭わぬ安全に生活するために、法やきまりを意識して行動しようとする。

3 「法」に関する教育とかかわりのある主な指導内容との関連

本単元は、小学校学習指導要領社会科の第3・4学年の（3 内容の取扱い）の(5)「内容(3)及び(4)にかかわって、地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする。」との関連を図って設定している。

4 指導計画（全 11 時間）

時	主な学習活動	主な指導上の留意点 (★「法」に関する教育と関連があるもの)
①	◇地域で発生している事故や事件について調べる。 ・地域ではどのような事故や事件が起きているのかについて資料を活用して調べる。	○取り上げる事例について、児童の中に関係者がいないことをあらかじめ確認しておく。
②	◇地域で発生している事故や事件を基に、学習問題を立て、予想する。 ・地域で発生している事故や事件を防ぐために、どのような取組が行われているのかについて話し合う。	○警察署の働きだけではなく、地域の人々の働きにも着目するように助言する。
	私たちの安全な生活を守るために、だれが、どのような働きをしているのだろうか。	
③ ④ ⑤	◇警察署の働きを調べる。 ・交通事故が発生したときの働きや事故防止のための日常の働きについて教科書や資料を活用して調べる。 ・警察署を見学し、交通事故が発生したときの働きや事故防止のための日常の働きについてインタビューして調べる。	○関係機関の相互連携による緊急体制に着目して調べるように助言する。 ○前時の学習で生じた疑問もインタビューするように伝える。
⑥ ⑦	◇交通事故や犯罪を防ぐための地域の人々の働きについて調べる。 ・通学路の安全を守る地域の人や保護者などにインタビューし、それぞれの働きについて調べる。	○地域の人々が、どのような気持ちで取り組んでいるのかということに着目してインタビューするように助言する。
⑧ 本時	◇道路交通や登下校に関する法やきまりの役割について考える。 ・道路交通や登下校に関する法やきまりについて話し合う。 ・道路交通や登下校に関する法やきまりの役割について考える。	★法やきまりの役割について、自分の生活と関連させながら考えるように助言する。
⑨ ⑩	◇学習してきた内容をガイドブックにまとめる。 ・安全な生活を守るための警察や地域の人々の働き、法やきまりの果たす役割、自分がこれから行動しようと思うことなどについて項目を立ててまとめる。	★自分がこれから行動しようと思うことについて、法やきまりの大切さと関連させながら考えるように助言する。
⑪	◇学習のまとめとして、発表会をする。 ・分かったことやこれから行動しようと思うことについて保護者や地域の人に発表する。	★交通事故や犯罪に遭わないよう、法やきまりを意識した具体的な行動目標をもつことができるようとする。

5 「法」に関する教育と関連がある本時の展開

(1) 本時のねらい (第8時)

道路交通や登下校に関する法やきまりについて調べ、法やきまりの役割やそれを守ることの大切さについて考える。

(2) 本時の展開

学習活動と内容	指導上の留意点 (★「法」に関する教育と関連があるもの)	評価
1 学校の近くにある交差点の様子を映したビデオを見て、「交通のきまり」に関するものを発表する。 ・信号機、速度制限の標識、中央線、停止線、横断歩道、スクールゾーン、路側帯、ガードレールなど	○あらかじめ児童の登校時間帯の交差点の様子を撮影したものと、掲示用の写真を用意しておく。	
2 もし交差点に信号機や標識・標示がなかったらどうなるのかについて話し合う。 ・車は止まらずに走っていく。 ・スピードも出し放題になる。 ・いつまでたっても歩行者は渡れない。 ・人が無理に渡ろうとして事故になってしまう。 ・車同士もぶつかってしまう。	★「なかつたら」と問うことで、道路交通に関する法の大切さに気付くことができるようにする。	
3 歩行者の視点から信号を守ることや横断歩道を渡ることの大切さについて考え、話し合う。 ・歩行者も信号を守らなかったり横断歩道を渡らなかったりすると事故に遭ってしまう。 ・運転手だけではなく、歩行者も道路交通に関する法を守ることが大切だ。	★信号や標識・標示に従うことは、道路交通法に示されていることを伝えるとともに、歩行者の視点から法の役割について考えるようになれる。	
4 「登下校のきまり」にはどのようなものがあるのかについて話し合う。 ・決められた通学路を通る。 ・道路の左側を歩く。 ・登下校の時刻を守る。 ・登下校のときは帽子をかぶり、防犯ブザーを携帯する。	○「登下校のきまり」が書いてある学校便りを提示する。	
5 「登下校のきまり」がどうしてあるのかについて考え、話し合う。 ・ボランティアの人たちが登下校の時刻に地域に出て、私たちの安全を守ってくれている。 ・交通事故や犯罪に遭わないようにするために、「登下校のきまり」がある。	★「登下校のきまり」の役割を自分たちの生活と関連させて考えるようにする。 ○登下校時刻における地域のボランティアの人や保護者の働きについても触れるようする。	
6 道路交通や登下校に関する法やきまりの役割やそれを守ることの大切さについて自分の考えをまとめる。 ・交通事故や犯罪に遭わないようにするために、法やきまりがあることが分かった。そして、一番大切なのは、私たち自身が法やきまりを守って行動することが大切だ。	★道路交通や登下校に関する法やきまりの話合いを基にして、自分の考えを書くように助言する。 【思考・判断・表現】 □安全を守るために法やきまりが大切な役割を果たしていることや、法を守ることの大切さについて考え、表現している。(ワークシート)	

社会科**「私たちのくらしと政治の働き」(第6学年)****1 目標**

地方公共団体や国の政治の働きについて、区や国による社会保障の取組みや国民の願いを実現するための国の政治の仕組みについて資料を活用して調べ、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることや現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようとする。

2 「法」に関する教育において育てたい児童・生徒像との関連**<「法」に対する興味・関心>**

- ・私たちのくらしを支える政治の基になっている日本国憲法や法律に基づいて行われる裁判について興味・関心をもつ。

<「法」に対する知識・理解>

- ・私たちのくらしは、日本国憲法に基づく地方公共団体や国の政治の働きにより、生活の安定と向上が図られていることや裁判所が法律に基づいて裁判を行っていることを理解する。

<「法」に基づき社会の形成に参画する態度>

- ・私たちのくらしと地方公共団体や国の政治の働きとのかかわりから、国民の権利と義務を主体的にとらえるとともに、国民の司法参加について考えようとする。

3 「法」に関する教育とかかわりのある主な指導内容との関連

本単元は、小学校学習指導要領社会科の第6学年の（3 内容の取扱い）の（2）「イ（略）国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加（略）などについても扱うようすること。」との関連を図って設定している。

4 指導計画（全12時間）

時	主な学習活動	主な指導上の留意点 （★「法」に関する教育と関連があるもの）
①	◇学習問題をつかむ。 ・私たちの税金の使途を「一般歳出概算表」を基に話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">私たちの区では、税金がどのようなことに使われているのだろうか。</div>	○社会保障費に予算額が多いことに気付くようする。
②	◇調べる計画を立てる。 ・区では税金がどのようなことに使われているのか話し合い、調べる計画を立てる。	○「誕生」「入学」「就職」「老後」の観点から自分なりの予想を考えるように発問する。
③ ④ ⑤	◇区の政治の働きを調べる。 ・区では税金がどのようなことに使われているのか、「誕生」「入学」「就職」「老後」などの観点から調べる。 ・区では税金の使途をどのようにして決めているのか、福祉センターを例に調べる。	★区で行われている施策が憲法の三原則の一つである基本的な人権の尊重に基づいていることを理解できるようする。
⑥ ⑦	◇国の政治の働きを調べる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">私たちの願いを実現するために、国ではどのような仕組みがあるのだろうか。</div>	★三権相互の関連図を基にして、国民と裁判所とのかかわりについて考え、具体的に調べるように助言する。
⑧ ⑨	◇裁判員制度について調べる。 ・裁判員の選ばれ方、裁判の進め方、裁判員の役割などについて調べる。	○調べる観点を明確にし、その観点に沿って資料を分析しながら調べるように助言する。
⑩ 本時	◇裁判員制度の概要を調べ、国民の司法参加について考える。 ・導入の理由について予想し、話し合う。 ・導入の理由を調べ、裁判員制度に対する自分のかかわり方について考え、話し合う。	★裁判員裁判を経験した人の話を踏まえながら、国民の司法参加について考え、ワークシートに書くように指示する。
⑪ ⑫	◇学習のまとめをする。 ・「私たちのくらしと政治の働き」をテーマにして小論文を書く。	○自分と政治とのかかわりの視点を盛り込みながら論述するように助言する。

5 「法」に関する教育と関連がある本時の展開

(1) 本時のねらい（第10時）

裁判員制度が導入された理由について理解するとともに、国民の司法参加について考えようとする。

(2) 本時の展開

学習活動と内容	指導上の留意点 (★「法」に関する教育と関連があるもの)	評価
<p>1 前時を振り返り、本時の学習課題をつかむ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>どうして、このような裁判員制度ができたのだろうか。</p> </div> <p>2 学習課題について自分の考えを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民が理解しやすい裁判を目指しているため。 ・裁判官だけではなく、国民の意見を反映させて、みんなが参加する裁判を目指しているため。 ・国民が事件や裁判に関心をもつようにするため。 <p>本時のワークシート</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>「どうして、このような裁判員制度ができたのだろうか！」</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; width: 45%;"> <p>◇自分の考え方①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの裁判は、法律の専門家だけで行っていたので、詳しいけれど難しい表現などがあり、国民に分かりにくかった。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; width: 45%;"> <p>◇友達の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判官の意見だけではなく、国民の意見を反映させて裁判をした方が分かりやすくなると思う。 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; width: 45%;"> <p>□資料から分かったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの裁判は時間がかなりかかった。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; width: 45%;"> <p>□資料から考えたことや感じたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の意見が反映されるなんて、びっくりした。 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; width: 100%;"> <p>◇裁判員制度についての自分の考え方（まとめ）</p> <p>すぐに答えは出ないかもしれないけれど、将来、裁判員制度の裁判員に選ばれるかもしれない、どのようにかかわっていったらよいか、これからも考えていきたい。</p> </div> </div>	<p>○事実に基づいて自分の考えを発表するように、裁判員制度について調べた内容が分かるパネルを提示する。</p> 	<p>【思考・判断・表現】 □調べた内容を根拠にして、裁判員制度が導入された理由を考え、表現している。 (ワークシート、発言)</p>
<p>3 「裁判員制度の導入の理由」の文章資料から分かったこと、考えたことや感じたことをワークシートに書いて、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判官と国民から選ばれた裁判員が、それぞれの知識や経験を生かしつつ、一緒に判断することで、国民が理解しやすい裁判を実現するため。 ・国民の視点や感覚を反映して裁判に対する信頼を高めるため。 <p>4 国民が司法に参加する裁判員制度について自分の考えをワークシートに書いて、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判官だけではなく、国民も裁判員として裁判に参加することで、裁判にいろいろな人の考えが入り、より公正なものになると思う。 ・将来、裁判員を経験してみたいと思った。でも実際、判決を下すのは責任が重くて大変なことだと思う。 ・今、すぐに答えは出ないけれど、裁判員制度どのようにかかわっていったらよいか考えていくと思う。 	<p>○これまでの裁判について評価されている点、課題となっている点について着目して資料を読み取るように助言する。</p> <p>★裁判員制度について自分の考えをもつことができるようになるために、裁判員裁判を経験した人の話の文章資料を提示する。</p> 	<p>【関心・意欲・態度】 □国民が司法に参加する裁判員制度について自分の考えをもっている。 (ワークシート、発言)</p>